基準	使命・目的、教育目的 (令和2年度大学機関列軍医評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
101	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
使的育設・び的	数 使叩・日的及び教育日的は、本子の個性、特色を明示してあり、具体的に間係な文章で記	本学の目的は大学・大学院ともに学則第1条において明確に示しており、看護学部、人間福祉学部、大学院及び助産学専攻科とも大学案内パンフレット、学生便覧及びホームページ等で周知している。また、オープンキャンパス、学校説明会、進路相談会、さらに市民公開講座等では説明の機会を設け、学内外に向けて浸透できるよう努めている。この他、看護学部では実習ユニフォームに本学のシンボルマークを取り入れることを恒例とするなど、継続した周知の工夫を図っている。加えて大学院では修士論文コースおよびプライマリケア看護コースのディプロマ・ポリシーを見直し、より、社会のニーズや教育目標、教育内容に合うように改正した。看護学部では4月の各学年ガイダンスにおいて、建学の精神と教育理念を改めて伝え、不断の学修とのつながりを説明した。
1 使的育反 の・び的	割等を明確にした。その意味において各委員会では、教授および准教授が委員長の役割を 担うように若手登用を進めた。令和3 (2021) 年度の新学部開設を視野に入れ、地域住民 との交流を勧めるためのカリキュラムとしながら、図書館・ラーニングコモンズなど、新	教員や事務職員の組織の見直しを行い、体制の改正を準備した。委員会活動の効率化、自主的活動の提案と審議過程、決定ルートの簡略化により実行のスピード感を高めるとともに、細分化された委員会の集約と調整に努めた。2学部体制として4年目を迎え、学生総合支援センター(STIC)では教務と学生に関する教職員協働が始まり、学生総合支援センター規程、障害学生支援規程を基に、学生の相談へ細やかに迅速に対応できる体制が整えられた。ボランタリー・アクションセンターの開設により、県や市の委託も増え、積極的な学生の参加によって本学の教育目的が実践に結びつく機会が得やすくなってきた。2学部の共通科目が学年進行とともに増えたが、広域にわたるCBL実習による指導の負担や科目の多さによる課題も共通認識されてきている。また、教員にとっては、授業評価実施規程、教育研究活動表彰規程に則り第1回目の教員表彰を行ってHP等で学内外へ公表した。人材育成方針の整備により、教育力向上を目指しやすい体制が整えられつつある。大学院では入試委員長を若手教授、教務委員長を准教授とし、副委員長も若手教員が担当することにより、柔軟な発想で入学試験体制、教務関係等、様々な改善、改革に取り組んだ。

基準2	学生 (令和2年度大学機関別配証評価 自己点検評価者提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
201		A 500 (000 A) for the ST FT
学生の受	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
入れ	学生の受け入れに関しては、教育理念やアドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜を	2学部とも2024年度入試では大きな定員割れとなり、入試日程等を分析し入試種別の新設や日程の変更など
74,0		を行った。
	を活用して問題解決する力と、経験を積むことで身についた行動特性の2つの観点で測	看護学部では、早期から優秀な学生を確保することを目的に看護学部の入試日程を変更し82名91%の確保が
	│る) やGPAの推移を活用することで、より適切に入学者選抜が行われているかを検証す	できた。しかし、人間福祉学部は定員の3割にとどまった。来年度以降は入試時期や入試種別、指定校枠の
	る。	見直し等および広報活動を検討して、入学生の確保に努めていく。
	志願者の確保については、平成30(2018)年度に電子媒体の学生募集要項に変更し、大学	人間福祉学部では総合型選抜「市町村制Ⅱ」と学校推薦型選抜「公募制Ⅲ・Ⅳ」の新設、編入学試験の日程
	ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入、アドミッション・ポリシーの周	変更などを行った。市町村制はⅠのみの実施であったが機会を増やし、また公募制はⅢとして随時実施で
	知を図りながら、学生募集活動を効果的に行う努力を重ねている。	あったものを、Ⅲ·Ⅳとして区分と入試時期を明確化したが、入学生は昨年度同様に5割程度となってい
		న్న
	ﯜ 令和5(2023)年度には第12期生を送り出すが、卒業生の存在は県内に新設された私立看	人間福祉学部開設以降、安定的な学生確保を大学の重点戦略の一つとして位置づけ、学長のリーダーシップ
1	耶護系大学にはない本学の強みと考えるので、卒業生との繋がりを強化したい。また、新装	に基づく全学が一体となった学生募集体制の確立を目指してきたが、全学レベルでの戦略・方針の策定後
	のアカデミックコモンズなど地域に開かれた大学であることや教員の研究力・教育力をよ	に、実際に決定した内容を具体的な活動を検討するワーキング、全教職員への周知と取り組みまでには至っ
	り一層高めることで、学修にふさわしい環境であることを情報発信していく。	ていない。
		看護学部ではアドミッション・ポリシーに沿った入試を実施し、合否判定は①入試判定会議、②教授会にて
		結果を審議し、①②を踏まえて学長が最終決定し、適正に実施できている。2024年度入試では受験者数延べ
		131名 (実質112名) を得て、2023年度入試の103名から約30名増加した。入学者は82名 (定員充足率91%)
		を確保でき、前年度の63名(70%)を上回ることが出来た。
		EMENY CCC BY 1 XXXXXX CT CX CX CX CX

	2の1	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
学生の		大学院看護学研究科においては、近年の入学者数減少を受けて、全国から広く志願者を募るためにWebによる相談会を開催している。令和3 (2021) 年度の入学試験より、紙媒体から電子媒体の学生募集要項に変更し、大学ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入した。また、大学院進学相談会では、修士論文コースの在籍者やプライマリケア看護コース初の修了者から、現在の状況を入学希望者へ直接伝える機会を設けて、よりわかりやすい具体的なメッセージを伝えるように内容を工夫している。また大学ホームのの閲覧者を通じた志願者増を目指すため、大学ホームの容を刷新し、研究指導教員の研究テーマや研究活動を理解しやすい工夫、修了生の研究テーマや修工課程での学びを掲載するなど可視化に努めている。今後は、全国からの応募者への利便性を高めるため、リモート受験の可能性も検討する。さらに、実際に入学した者の大半が長期履修制度を活用していることで、近年の在籍人数が増加していることも今後の課題である。新入生の学修環境を維持するためには、進学相談の段階から入学後の履修方法について、研究指導教員とともに学修計画を立案する等により対応したい。	大学院生募集活動として、昨年度同様、研究科共通の募集チラシ(A4サイズ)を作成するとともに、PCANコース修了生の診療看護師としての活躍の様子をリーフレットにし、実習先への配布や研修会・学術学会会場、長野県看護協会で配布するなど、県内外での出願者の募集活動に活用した。また、例年通り大学院紹介リーフレットの作成と配布、大学ホームページ紹介動画の更新を行った。進学相談会は年間3回(対面・web併用)開催し、14名(対面:6名・web:8名)と昨年度より2名増の参加者数であった。日程は学部オープンキャンパスや大学祭に併せ、参加しやすい雰囲気とした。相談会では、毎回、修論コース及びPCANコースから1名ずつ修了生、または在学生から学生生活や修了後の活動について説明の機会を設けたところ、参加者からの具体的な質疑応答につながり好評であった。出願前面談は7名が受け、全員が実際に出願した。また、科目履修生2名のうち1名が出願につながり、出願に至らない科目履修生に対してII用別入試の案内をしたが今年度は出願せず、次年度の出願につながる見込みである。大学院入試を年3回を実施し、受験者7名、合格者7名(修論2名、PCAN5名)となったが、PCANコース1名の辞退者があった。結果、入学予定者は6名と前年より3名減少し、一昨年と同数であった。研究生は2名が出願・合格し、科目等履修生の出願はなかった。
		(A43ツ折り)などにより公表周知を行う。 入試区分として佐久大学看護学部生選抜および一般選抜(A日程・B日程)の2区分により、定員10名の確保とAPに沿ったより優秀な学生を県内外から受け入れられるよう、毎年の入試結果を評価しながら公正な入試運営に努める。また近隣の助産師養成機関の入試日事程も考慮しながら、入試日程を検討し学生確保体制の検討を行う。	2025年度入試に向け、佐久大学看護学部生選抜の入試内容について検討し、受験要件として、事前の基礎看護技術試験を課すこととした。さらに、佐久大学看護学部生選抜と一般選抜(A日程)の入試を同日実施とす
	2 の 2 学修支援	援が必要な者に対しては、担当者を固定し、綿密な連携のもとで方針を統一しながら対応	グループチューター制度およびグループ担当制を活用し、学生の個別支援を継続して行っている。合理的配慮に関しては、学生総合支援センターを窓口とし、対象学生には関連する教職員および保健室等と連携して支援を行っている。令和6年度は、新たに作成した合理的配慮に関するリーフレットを配布した。看護学部では、出席状況調査(2回/半期)結果をグループウエアで素早く共有し、欠席回数が増えた学生を早期発見し、チューター面接や科目対応につなげ、学部教員全体で学修支援や見守りが出来る体制となっている。看護学部教務委員会では、未修得科目を有する或いは履修に滞りがある(GPA<2.0)学生を確認し、教務委員及びチューターによる面接や科目りにつなげている。看護学部におけるTeaching Assistant (TA)の確保は、大学院看護学研究科の院生がほぼ就業者であるため難しかった。そこで、Student Assitant (SA)制度を活用し、上級生が臨床実習等の経験を活かして下級生の演習における学修支援を計3回(4コマ)実施した。
		大学院看護学研究科は、開設後29人が修了した(修了者は90.6%、 2020年3月現在)。(53人が修了、2022年3月現在)在籍者は、医療・福祉施設からの派遣者も多く、週2日間の就学による3年間の長期履修生がほとんどである。業務あるいは就業先での役割を果たしつつ、学修を継続できるよう、先を見通した授業計画や課題の提示などで、現場の流動的な業務内容や体調管理を含めた学業との両立を支援している。半期ごとに、教務委員が生活や学修進度について面談し、研究問題の解決ができるような機会を作っている。年度末には修了生も含め全員にアンケート究調査を実施し、授業や修士論文指導、学修環境等について意見を聴取し、改善へつなげている。またそれらの結果を、学生にフィードバックしている。令和2(2020)年度からは、さらに大学院生同士の交流を促進できるように、週1回、各自の論文の遂行にあたっての課題やデータ分析などの実践的な問題について、オープンに意見交換できるような自主ゼミ企画など、ピア相互の学びを深められる環境を整えていく。	教育評価アンケートを実施し学生にアンケート内容のフィードバックを行った。1年次前期から指導教員と副指導教員を決定し2名体制で指導を行っている。研究を推進するために、中間発表会は年2回開催し、4名の院生より発表があり、延べ人数で院生22名、教員34名が参加した。主査・副査からの質疑・助言により院生の研究の推進が図られるような支援を行っている。修士論文コースではプライマリケア看護学特定課題研究(4単位)において、学生の研究能力の向上が図られるように指導を行っている。また、修士論文の審査・評価の公正、公平及び透明性を図るため、研究計画書の受理基準、論文審査における評価基準を検討し、ガイダンス等で学生に説明している。診療看護師(NP)認定試験への支援を充実させるため、プライマリケア看護コース2年次生に対して、冬季休業期間を含めて補講を行い、受験者(修了生)3名全員が診療看護師(NP)試験を合格している。

202	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
学修支援		専攻科開設以来、毎年入学前課題を実施しているが、近年、特に基礎看護技術について知識・技術ともに不足しており、入学前課題の内容を再検討した。その結果、助産学に必須の基礎看護技術や産科領域で使用する機器類についての学習などを追加し、前期演習科目での困難感を軽減できるよう工夫した。本学専攻科で特に力を入れているシミュレーション教育では、2022年度より模擬患者として修了生を招き、初対面の対象とのコミュニケーション技術やケアのよりリアルなトレーニングを工夫している。また模擬患者からフィードバックを受けることにより、学修に効果を上げている。2024年度は2名の修了生に模擬患者として依頼し、在学生との交流会には昨年度修了生6名の出席があった。後期実習履修要件としている前期の複数の技術試験やOSCEのために、学部の母性・小児領域教員と連絡を取り、学生の自主的な練習時間と場所の確保をし、教員はいつでも質問を受けられる体制がとれている。しかし、近年、学生の主体性の低下は顕著であり、教育的な工夫はさらに検討が必要である。
2の3 キャリア 支援	する学生の満足度は非常に高い。例えば、令和元(2019)年度4年次生の「4-1. 就職試験対策講座」では、内容のわかりやすさについて、91.7%の参加者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えている。しかし、ここ数年首都圏を中心に病思う」「どちらかといえばそう思う」と答えている。しかし、ここ数年首都圏を中心に病院の就職試験日程が大幅に早まっており、その影響で長野県内の病院も試験日を前倒ししてきている。このため、とくに3~4年次生対象の就職活動プログラムの日程調整に苦慮しており、開催日とともに3~4年次生対象の就職活動プログラムの日程調整に苦慮しており、開催日とともに3~4年次生対象の就職活動プログラムの日程調整に苦慮していては、61.9%の学生が「もう少し早い時期が良い」と回答した。プログラムは全学生の出席を求めているため、学生に対しては、早期に日程を知らせていく必要がある。卒業後の進路は看護学部におけるキャリア支援の重要な評価項目でもある。常にプログラムの改善を図ることが求められる。	看護学部では、「自治体保健師キャリアガイダンス」に関しても継続して実施し、4名が自治体の保健師として就職した。また、学生が主体的に自身のキャリア開発ができるよう「目標管理シート」を導入した。令和7年度からは、A-Portalに移行した。令和6年度からは新たにキャリアアドバイザーを配置し、就職支援体制のさらなる充実・強化を行った。学習支援システムmanaba内に学生支援のコンテンツとして「就職活動の進め方」を設置し、過年度の学生の就職活動報告書(面接の様子、小論文の課題など)をpdfとして掲載し、在学生の就職活動に活用できるようにしている。県内就職先は病院ごとに掲載して利便性を高め、看護学部学生の就職活動に大いに活用され

	03	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
	ャリア 援	大学院研究科では開設以来、29人が修了しており、修士論文コースの修了生26人は、看護管理者や大学教員として活躍している。また、令和元(2019)年度に修了した3人のプライマリケア看護コースの学生は、日本NP教育大学院協議会の「NP(診療看護師)資格認定試験」に全員合格し、師長やスタッフナースとして、所属施設で実践活動を再開することとなった。各々の所属先で専門性の高い実践看護師としての役割範囲の拡大や期待に関しとなった。各々の所属先で専門性の高い実践看護師としての役割範囲の拡大や期待に関しとなった。各々の所属先で専門性の高い実践看護師としての役割範囲の拡大や期待に関しとなった。各々の所属を得ることが必要になる。大学側も職位や看護部内での体制づくりと課題の解決、NP課程修了生の県内メンバーを含む研究会の立ち上げ、交流会の開催等に向けた支援を継続する。	
			入学直後より、就職試験に関する相談を受け、志願理由書・小論文等の指導を個別に行っている。1人あたり2~3施設の個別支援を実施した。その結果、就職率は100%となり、全員が助産師として勤務している。なお、全国的に助産師枠での就職試験の日程が早まる傾向があるため、入学前から就職活動を行うよう案内を出している。
学	の 4 生 サ ー ス	ために、学生サービスを提供するすべての教職員の活動方針、活動拠点となるよう、ハードウェアの整備、プログラム作成、専門家が含まれる委員構成が望ましいと考える。具体的には、発達障がいや学習障がいをもつ学生への支援、カウンセリング、ハラスメント相	教務委員会及び学生委員会の内容を中心に、前期及び後期の開始時と終了時にガイダンスを年4回行い、学生生活が順調に進む支援を行っている。学生委員会を中心に、健康管理・安全管理・奨学金関係・課外活動支援・キャリア開発支援など継続して実施している。また、キャンパスライフアンケートを実施して課題の確認や対応に活用している。 看護学部実習委員会では、実習前の学生に携帯用手指消毒剤、感染防護用ゴーグルを配付している。学生サービスの中核であるグループチューター制度であるが、現在は地域生活者交流実習 I・II の実習グループも兼ねており、担当教員の役割も複雑で広範囲に及んでおり、今後、課題を明らかにする必要がある。
		する大学院生アンケート結果では、おおむね良好でカリキュラムや研究指導、学修環境での大きな課題はなかった。授業中のトラブル発生時の場合の事務局への連絡方法は、大学研院生の意見に基づいて改善された。図書館については、開館時間外の利用にも対応できるよう学外からのリモートアクセスを科しまし、利便性を高めている。引き続き、電子コンテンツやデータベース等の充実を図るとともに、より大学院生のニーズに合致した資料やサービスの提供を行うことで、学修環境の向上に努める。	
		看護学部同様、学生支援機構等による奨学金を紹介し、学業に専念できる学習環境の調整 専 を図る。 科	令和5年度より指定された「専門実践教育訓練給付制度」を利用し、2024年度は、1名の学生が修了時に教育訓練給付金を受け取った。

2の5	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
学修理境	(2019) 年度に県内・北信地域に看護系の学部をもつ大学が2校、令和2 (2020) 年度には中信地域に1校できたことで、保健師・助産師課程の実習を含め、これまでよりも実習施設の確保が難しくなった。本学の教育についてさらに理解を深めてもらい、実習施設と構築してきた連携協力を大切にしながら、受け入れを継続してもらう努力をする。それと同時に、新たな発想で実習展開を考えたうえでの実習施設の開拓も視野に入れていく。	トの一部導入も希望者は可能となった。 看護学部の初年次教育科目「導入基礎演習」の課題発表で、第2位となったチームの提案「LGBTQ問題の解決 に向けてカーテンで作るパーソナルスペース」を受け、日本私立看護系大学協議会「ポストコロナにおける 看護学教育推進事業」補助金10万円(令和6年度)を用いて、男性・女性ロッカー室内にカーテンレールを
	大学院生が勤務する場所である臨床現場はCOVID-19患者の受け入れ施設となることもあり、学修環境の安全を保持するためには、社会情勢や学生個々の状況を把握しながら対応を検討する必要がある。学生の学ぶ権利を保障するには、対面での授業や論文指導と、遠隔授業やゼミを併用する判断が必要であろう。現在のところ、通信環境など、遠隔授業でのトラブルは少ないものの、音声の問題等は時折生じるため、遠距離通学者の負担を軽減する意味でもスムーズなリアルタイム型の授業や、オンデマンド型の授業を増やしていく予定である。	仕事との調整が難しい社会人学生、県外など遠方から通学する学生に対して、Web授業に関するニーズ把握のアンケートを実施するとともに、科目責任者にはWeb授業の可否について調査した。結果、次年度から、前期、木曜日授業を中心に一部、Webで実施することとした。今後も多様な学習ニーズに応じた学修環境の提供に務めるとともに。Web授業を拡充できるよう引き続き、検討を進めていく。
		学生10名の分娩介助実習のための必要分娩数確保のため、2025年度実習施設を1施設増やし、申請した。遠方実習施設の宿泊場所の確保を行った。これに伴い、実習費の増額について会議において検討した。
2の6 意望の対応	整備については、授業/実習に関するアンケートやキャンパスライフアンケート、卒業生アンケート等によりある程度確立された。ただし、調査時期が限られるためキャンパスライフアンケートでは、反映しにくいタイムリーな要望をどのように汲み取るか等の課題も	学生の意見や要望の汲み上げは、継続的に学生総合支援センターおよび学生委員会が担っており、教職協働で対応している。令和6年度は、学生の強い要望であった売店を設置した。今後も学びの環境を整えていく。 く。 学生意見箱へ投稿された意見は、学生総合支援センター長が確認し、関連する部署の責任者へ共有され、対応している。令和6年度からは、対応した内容を書面で掲示し、学生へフィードバックした。必要に応じ、ガイダンス等で説明も行った。
	学修環境に関する大学院生アンケート結果では、おおむね良好でカリキュラムや研究指導、学修環境での大きな課題はなかった。個別面接の際は、コース外の教員が意見聴取を行い学生が日ごろの状況や要望等を話しやすいように配慮し継続する。 学生による授業評価では、学習環境等、おおむね良好であった。 学生10名であるため、学生からの意見・要望は、直接教員が受け、調整を図っている。	教育評価として、自己の振り返りや内省につながる質問を無記名アンケートで実施しているが、自己の成長や課題について確認する良い機会となっている。特に修士論文コースの入学生に対しては、昨年度に引き続き、入学までの準備や入学後の学生生活などについては丁寧な説明が必要であり、進学相談会の内容や合格後の通知に反映できるよう支援を行っている。 入学後の学生生活および施設・設備に関しては、学生から意見・要望はなかった。
	科	

基準3	教育課程 (令和2年度大学議員別認証評価 自己点検評価者提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
301	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
3の1認文に記する。 (1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		1. について、看護学部1、2、3年次には、各年次の段階的DP目標の達成度について中間及び総括評価を行い、学生がDPを意識して学修している成果を確認できた。4年次生はカリキュラム改正後の初めての卒業生となった。卒業時に、看護学部DP7つに対する達成度を評価し、学生へフィードバックした。学生の達成状況と気づきは、取りまとめて教授会資料として教員全員が共有して学生理解と教育に活用している。DP7「多職種との連携において看護職者としての役割を自覚し行動できる」における成長をポスターにまとめ、ホームページ公開やオーブンキャンパスで掲示をした。令和6年12月には、看護学部教員及び教務係を対象に、「新カリキュラム中間評価の会」を実施し、定例化している。「新カリキュラム中間評価の会」では、目標のわかりやすさや新カリキュラム連用上の気づきを共有し、各自のFDにつなげるきっかけとした。2について、看護総合実習及び看護学研究はルーブリックを用いた評価を継続しており、総まとめ的な科目として4年次の達成度評価となっている。f-GPAはすでに導入されている。看護師国家試験・保健師国家試験の合格率を落とさないことが重要であるため、4年間の一つ一つの科目における教育及び単位認定は厳正に行うよう教授会で共通理解を図っている。電話の方法を変更して3年目となる。登録漏れや過剰登録の予防として1年次のオリエンテーション対応を手厚くしている。しかし、単位未修得の学生が多く、個別での履修登録が必要となっている。単位認定、卒業認定は規程に則り実施し、4年次名が旧カリ1名、新カリ79名の卒業可能と判定された。
	護の提供を目的とした2単位の課題研究の成果の審査、学位審査として共通な審査要件により厳正に行われている。しかしながら、大学院生は、過密な授業、実習スケジュールの中で論文および課題研究が求められる現状があり、さらにコース別の到達目標の違いについて明確化が求められる。今後は、両コースの到達目標に沿った指導方針、審査基準を改	修士論文について、修士論文コースは看護学特別研究8単位、プライマリケア看護コースは特定課題研究4単位としているが、診療看護師(NP)に必要不可欠な研究能力を養うことも考慮し、どちらのコースに存着しても研究能力の向上が図られるように指導を行っている。プライマリケア看護コースの実習および診療看護師(NP)資格試験の日程を考慮し、特定課題研究を症例研究に指定し、具体的には実習で扱った症例をもとに研究的な考察を加え学術論文とする内容に変更し、実践と研究をつなぐ思考力を醸成することとした。修士論文の審査・評価の公正、公平、明確化を図るために検討した研究計画書の受理基準、論文評価基準について、ガイダンス等で学生に対して周知を行った。
	各科目において、学生に学習目的と成績判定基準を示し、学習を促す。 複数教員が判定する科目(演習科目)では、教員が判定基準を共有し、事前打ち合わせを 行い、事後には教員全員で検討し、公正な評価・判定に努める。 専後期の実習に向け、先修要件科目を定めており、段階的に技術試験や筆記試験を課し、全 攻員が単位修得できるよう支援を継続する。	学生にとって、後期の実習に向けた先修要件科目をクリアすることは厳しいプロセスであるが、後期の実習において、学生が過度な不安や緊張を抱かずスムーズに分娩介助実習を開始でき、より安全・適切なケアを実践できるよう、毎年検討を重ねている。近年の学生の学力や看護技術力の低下や経験不足などは顕著であり、2024年度は1名が履修要件をクリアできなかった。入学前からの学修準備、入学後の学修支援、困難を抱える学生への個別支援など強化していく必要がある。

3の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名	看護学師では、	「地域生活者交流実習 I 」の1年次生と「地域生活者交流実習 II 」の4年次生の合同の実習となった。学年を超えた実習やカンファレンスにより、学びの深い学修となった。 看護学部では、カリキュラムにうまく乗れない学生への対応を丁寧に実施している。まず履修登録で不備のあった学生をピックアップし、教務委員会が中心となって面接してその理由や事情を確認した指導を行っている。次に、必修科目が不合格となった科目と学生を教授会で共有し、科目及びチューター指導につなげている。さらに、不合格科目が複数となって留年や仮進級となる学生へは、教務委員会及びチューターの複数教員で面接指導を行い、その状況と結果を学部で共有している。多様な学生がいるため、もし不合格科目を有したとしても、教育的支援によって動機づけにつなげて再び看護学を学び、地に足つけて(自分と他者を見つめて)伸びる人を育てる方針を教授会で確認している。
	令和2 (2020) 年度入学生から適用したカリキュラムの評価を、ディプロマ・ポリシーの観点から行う。また、学生回答の「教育評価アンケート」の結果に基づいて変更した修士論文指導プロセスや、学修上の困難について、学生との面談等を利用し情報収集していく。プライマリケア看護コースの実習の受け入れ施設との交流は計画的に増やしており、今後、さらにNPとして活躍している看護師を講師に招くなどして、NP実践とその役割について知り、NP支援を促進させる。	プライマリケア看護コースでは、実習受け入れ施設の確保が喫緊の課題であり、施設側の意向を聞くとともに、担当教員の訪問や交流を計画的に行っており、2年生3名は様々な施設で実習を受け入れてもらった。次年度はカリキュラムの変更に伴い、新規施設での特定行為の実習を受け入れてもらえるように依頼、説明を行うとともに、併せて、新規実習施設の開拓も引き続き進める必要がある。また、診療看護師(NP)として活躍している看護師を外部講師として授業に招聘し、より専門的、実践的な教育ができるように工夫している。また、診療看護師の教育課程を有する他大学大学院とも合同授業を実施できるよう、令和6年4月1日に島根県立大学大学院と合同授業に関する覚書締結をし、教育内容の充実に務めている。
	2022年度開設以来、専攻科DPを踏まえ、毎年の学生の背景やレベル、看護基礎教育での経験や到達状況などを見ながら、カリキュラム及び時間割を検討している。非常勤講師の授業では、専攻科教員が日程調整のみでなく、事前に依頼・打ち合わせを行い、また授業後には学生の感想、反応等を送り、毎年の授業内容・授業方法の確認・評価を行いながら検討を行う。	
3の3 学の点検・ 評価	の作成、それに沿った評価をする。具体的には、年次ごとのディプロマ・ポリシー到達目標の作成、4年次の統合科目である「看護総合実習」「看護学研究」の評価の見直しを行う(見直しの結果、令和3(2021)年度からルーブリック評価を導入した)。三つのポリ	看護学部の新カリキュラム対応学生には、中間評価(9月)、総括評価(4月)として各年次のDP段階的目標をどの程度達成しているか調査を継続している。調査の結果は教務委員会で確認し、教授会で報告した。学生へは、学年ごとの調査の結果と要約したものをフィードバックした。調査の結果は、2年次に1年次よりも達成度が全体的に低くなったが、その後、3年次の中間評価(9月)では達成度が高くなる傾向は例年と同様であった。段階的DP評価の見直しは、12月に学部教員及び教務係を対象に「新カリキュラム中間評価の会」を実施している。

	3 Ø 3	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
	学修成果 の点検・ 評価	初回の「プライマリケア看護学実習報告会」後の参加者アンケートには、発表内容の範囲の差や、内容の重複、具体的な成果を聞きたい等の意見があった。学修成果としての発信内容や、指導医師の参加も得られるため、今後のプライマリケア看護コースの学修成果の確認及び共有方法について検討し、継続していく。	「プライマリケア看護学実習報告会」では発表後、指導者からのコメントによるフィードバックを得て、さらに学びを深化させるようにした。学生の実習に関して理解と支援を得るため、受け入れ施設での打ち合わせや教員による巡回指導を継続的に行った。学生に対する症例レポート指導は、タイムリーで細やかな対応ができるよう、診療看護師(NP)資格を有する客員助教および本大学院修了生である外部講師を確保し、指導の充実に努めた。
		│ │て評価する。また、国家試験合格率100%を維持していく。	2024年度は、全国助産師教育協議会による試験的な全国CBTプログラムに参加した。今後全国共通OSCEなどにも参加していく予定である。
Ī	基準4	教員・職員 (令和2年度大学機関別限監評価 自己点検評価者提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	šu
	<u></u>	(年和2年度大学機関別職能評価 目己点検評価書提出内 「改善・同上方策」 についての評価) 達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
	教学マネト ジメント の機能性	教職員との協働体制はできているものの、情報の伝達が教職員の全員に適切に伝わっているとは言えないことがある。紙資料やWeb回覧による情報伝達で終わることなく、短時間でも、適時の対面による情報伝達を進めていくことが必要になる。また、教職員とも、自らの業務の他職員への影響や関連を考えて仕事を進める意識づくりのため、全学的なFD・	学長のリーダーシップを補佐する大学運営会議は、毎月開催され各部門・委員会による意思決定と実行をスムーズにできるように情報と課題の共有が図られてきた。また、教職協働の取り組みを確実に進める学生総合支援センター運営委員会を開催し、学修者本位の教育の実現に向けて協働できる体制が整備された。このほか、教職員の人材育成方針を策定し、SD活動に必要な教育力向上の指針を共有することができた。さらに、大学としての全学的な教学に関する意思決定機関を制定するために、教学マネジメント規程を制定し、教学マネジメント会議(Learning and Education Manegment)メンバーを確定してスタートできた。
	4 の 2 教員・ 職 発 等 等	いても人事計画で管理し、バランスのとれた配置が計画的に実行できるように改善を図っていく。また、助手、助教など、比較的若い教員の昇進を確実なものとするために、それ	FDについては、事業計画に沿って、例年と同じく全学共通の研修会を1回、学部ごとの研修会を1回以上実施した。年1回以上の参加を必須としているが、教員の参加率は100%を達成した。全学共通の研修会は教職員同士で研究・社会活動についてコラボレーションのきっかけを作るためのワールドカフェ形式の研修を行った。学外研修への参加については、看護学部で看護教育に関するオンデマンド動画による研修を受講した教員が15名であった。
		営上、教員のキャリア形成の観点から、教育研究組織としての研究科教員体制の編成と整	18名の院生に対して、指導教員、審査教員が延べ人数で54名程度関わっている。教員の退職により特定の専門分野に教員が配置できておらず、適正な配置が今後の課題となっている。プライマリケア看護コースにおいては、診療看護師(NP)の資格を有する若手教員(客員助教)が着任し、教育内容の充実と活性化を図ることができた。

4 O		令和6(2024)年度評価
教員: 置・! 開発:	能・対日は大きて中間(本は)が長により、ほ白する。	2024年度は若手教員 1 名が修士課程を修了し、1名が在学中である。本務に支障がないよう、教員間の協力のもと、学位取得の機会を確保していく。 1名はアドバンス助産師を取得しており、今後も更新していく予定である。 大学内のFDSDに全員が参加した。また学外における職能団体等の役割も担っており、さらに教員各自のキャリアアップ計画により各自学会や研修に出席している。
4の職員職員	「修│型│其づき実施できる休制整備が急がれ、教職員共通で大学運営・経営能力の開発に関する研	SDについては、全学共通の研修会(教員を含む)と事務職員対象の研修会を各1回実施した。全学共通の研修会は本学を対象としたSWOT分析を実施した。本学の強みと問題点を明確化することにより今後の安定した大学運営のために参考とする。事務職員対象の研修会では経営改善計画をテーマとした。個々の職員が自己の可能性に気付き積極的に大学経営に貢献できることを期待する。
4の研究		今年度の科研費の応募者(研究代表者)数は13件、採択が6件(46%)であった。前年度が応募12件で採択4件(33%)であったことと比較すると採択の割合が増加(13ポイント)している。今後の科研費申請課題数の増加をめざし、まずは現状把握のためのアンケートを実施した。今後は結果を踏まえ、申請に必要な支援について検討する。

基準 5	経営・管理と財務 (令和2年度大学論展別開証評価 自己点装評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
501	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
4 4 5 7 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	経営の規律と誠実性に関する改善・向上を図るため、令和2年度に改正された私立学校法をはじめとし、学校教育法等関係法令の改正に合わせて、諸規程の点検を行い、適切な情報を公開し、社会的な説明責任を果たす。また、環境保全、人権、安全性への配慮に関して、さまざまな時勢の変化に迅速に対応できる体制を整え、学生が安心して教育を受けられる環境作りに尽力していく。	定機関である理事会及び理事長の諮問機関である評議員会の設置を定めている。理事、監事及び評議員は、
機能	理事会機能の改善向上を図るうえで課題となっているのは、理事会及び理事長をサポートする体制の強化である。上記、中長期計画では、役員の役割分担と理事長補佐体制の整備を挙げている。4人の外部理事の分掌を定着させるとともに、法人事務局体制の整備を図っていく。また、学内理事3名については、事務局との連携を含め、役割分担の明瞭にしていく必要がある。	
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	本学は法令に基づき、理事会、評議員会、監事を設置し、実効的なガバナンスの構築に取り組み、体制を整えている。今後は、監事と内部監査室の連携と独立性の両面を兼ね備えた機能の明確化を図り、より実効性のある監査機能体制を推進していく。	

5 Ø 4	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
財務基盤	本学は、財務の健全性を基本に学園運営を行っているが、新学部開設計画を実現し軌道に乗せるために、一層の経営努力が必要となってくる。特に財政基盤を盤石にするための最乗せるために、一層の経営努力が必要となってくる。特に財政基盤を盤石にするための最も重要な点は学生確保である。既存学部はもとより、新学部の定員充足が必達項目となり、教職員一丸となって学生確保に取り組んでいくため、広報活動を強化して改善を進めていくこととしている。さらに、昨年度より寄附金募集を開始させ、今後、積極的な募集で活動を出進める予定である。また、科学研究費補助金を始めとする外部競争的研究資金の獲得に向け、大学全体としての支援強化の取り組みを進め、財務基盤の安定化を図っていく。	本学園では中期経営計画を策定しており、現在は佐久大学中期経営計画(令和2 (2020) 年度~令和6 (2024) 年度)の最終年度を進行中である。年度予算については、中期経営計画及び単年度計画に基づき、年度進行に伴う状況の変化に応じ編成することとしており、それを年度ごとの財務運営の基礎としている。しかし、計画上の学生数の見込みと実数が乖離したことにより、学納金収入が漸減し、キャッシュベース及び経常収支差額の赤字化が常態化し、文部科学省より集中経営指導法人に指定され、今年度から経営改善に着手しているが、計画推進に遅れが生じている状況となっている。収入の柱である学納金の安定的な確保は、収容定員に見合う学生の確保にほかならず、入学生の確保に向けて努力すると同時に、中途退学者等が財政に与える影響も看過できないことから、教学面や生活指導などできめ細かな配慮により退学者を出さないように努めている。また、寄付金事業、外部資金の獲得、受託事業の受け入れなど、学納金以外の収入についても積極的に獲得することで、学園財政を側面から支え、キャッシュベースを黒字に転換し、経常収支差額の黒字化の足がかりとする。
5の5 会計	学校法人会計基準に準拠し、監事や公認会計士の監査は適正に実施されているまた、会計処理上の顧問税理士、公認会計士に都度確認し、指導を受けている。今後は、経理担当者の更なる知識の向上や技能の習得のため、外部研修等へ積極的に参加させ、学校法人会計への更なる理解を深める。今後も公認会計士及び監事との連携を密にしながら、適正な会計処理の継続を図る。	会計処理については諸規程に従い適切に処理している。予算は、予算編成方針に基づき各部門からの事業目的別の予算要求を編成し、評議員会の審議、理事会の審議・承認を経て各部門に配分している。各部門における予算責任者は、配分された予算の管理と執行に責任を持ち、適切に処理している。当初予算と乖離が生じる場合や予算外の新たな事業費への対応には、評議員会・理事会の承認を経て補正予算により対応している。日常の会計処理を行う上で、担当者が判断できない事項については、その都度公認会計士や税理士に相談し、指導・助言を受けて処理を行っている。会計監査は、公認会計士と監事によって行われている。公認会計士の監査は、年間計画に基づき、会計帳簿書類や証憑書類等をもとにして、会計処理の内容、予算執行状況、組織の運営状況及び内部統制の検証など、厳正に確認されており、指摘事項等があった場合には、理事長に報告するとともに、早急な是正対応を行うこととしている。改正私立学校法の令和7(2025)年4月施行に適切に対応し、適切な会計処理及び会計監査人、監事に加えて、内部監査室との連携を維持し、より適正かつ厳正な監査体制を構築していく。

基準6	内部質保証 (令和2年度大学機関別閣証評価 自己点検評価者提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
6の1 内部質組織 体制	連成すべき目標・状態 本学では、平成25(2013)年1月に日本高等教育評価機構で認証評価を受審して以降、自己点検・評価委員会によって年次報告書を作成してきた。さらに、平成30(2018)年には、自己点検・評価委員会によって年次報告書を作成してきた。さらに、平成30(2018)年には、自己点検・評価委員会によって年次報告書を作成してきた。さらに、平成30(2018)年には、自己点検・評価委員会をの連携の意識を高めた。令和2(2020)年には、年次報告を尊重した「佐久大学中期計画2020・2024」が学長から示され、自己点検・評価委員会で共有、検討の後、教授会および教員会議での意見聴取を経て教職員に周知された。	令和6 (2024) 年度評価 佐久大学ガバナンス・コードに基づくチェック体制も確立され、内部質保証の改善と充実を図る体制がより強固なものになってきている。教育の質保証のメルクマールともなる授業に関わる評価とその活用のために「佐久大学授業評価実施規程」を策定し、全学的に統一された授業評価と学生へのフィードバックが定着してきた。また、内部質保証を、人的側面から強化するための一案として策定された「佐久大学教育研究活動表彰制度規程」により第1回目の表彰も実施し、HPに公開することを通して、学内外へ教員の教育力の高さを示す一助となった。こうした体制の強化をはかるために教職員の育成方針を定め共有することで今後のSD活動へ活かすようにしていく予定である。

602	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
か自己点検・評価	小規模校におけるIR人材を専任で置くことは困難であるが、将来的には、収集データの分析からみた自己点検・評価委員会への議題の提案、FD・SD委員会への課題の提供があることが望まれるため、IR委員会とFD・SD委員会の連携を強化し、佐久大学の潜在的な課題が可視化できるようにする。それと同時に、IR委員会と連動して、様々なレベルにおける大学の基本戦略を立案する企画部門を整備する計画である。(佐久大学中期計画2020—2024)	内部質保証の起点となるIR室の職員は兼任教員2名にとどまり専任の教職員が未配置のままで機能の強化は図られていない。活用できる形でのデータベース化の課題は、新教学システムの稼働に加えて、広報の各業者からの受験生のデータ提供も受けながら全学的な戦略課題のために、IR室でのエビデンスに基づく検証作業につなげるという流れを創ることを喫緊の課題とする。
内部質保証の機能性	本学は、現行の看護学部に加えて、令和3 (2021) 年には人間福祉学部の開設が予定されており、組織の大幅な再編が必要となる。その新たな組織体制が円滑に機能するよう、今後の中期計画 (2020-2024) に取り組む。年度ごとの自己点検・評価からの課題を次年度につなげるというPDCAサイクルをより強化する必要がある。中期計画の具体的な目標立案・実施・評価のプロセスを経て見えてくる「本学の課題」を教職員で共有し、IRの活用、FD・SDの充実をよりはかる必要がある。	自己点検評価委員会の活動開始が遅れたため次年度は委員構成の準備から早めに行う。各学部・部局、委員会等と連携して自己点検および課題整理・提起を行ったが、FD・SDやIR室の取り組みと的確に連携できるよう学長、大学運営会議と自己点検評価委員会の連携を強化する必要がある。
基準7	「知の拠点」としての教育研究成果の提供	
7 - 1	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
# E SS # B F F F F F F F F F F F F F F F F F F	「地域活動連携事業」は、地域の期待が大きくさまざまな要請にこたえる形で発展してきたが、事業の体系化が進まなければ、マンパワー不足も生じ、継続が難しくなることが問題である。そのため、今後は、足育の事業と高齢者特に認知症ケアを骨子として事業内容を体系化していく予定である。また、本学では足の健康をキーワードにした全学的な研究活動が活発に実施されている。今後、小学校や福祉施設等の職員との共同研究を立ち上げて、地域住民のセルフケア能力の変化などを指標にライフステージ別の足の健康課題とその解決に取り組む。そのために、集団へのヘルスプロモーションの視点と個別的なトラブルケアの提供が可能になるように、健診活動、研修活動、研究活動として整理しながら、地域住民へ貢献ができる体制を整える。	公開講座が学内教員を講師に迎えた方法で人間福祉学のリレー方式で実施し、ハイブリッド形式が定着している。地域連携・社会貢献活動については、COVID-19以前の事業が概ね再開し、新たな地域活動への協力依頼も多い。Voluntary Action Centerによるボランティア登録が軌道に乗ったこともあり、学生の参加が増加し報道回数も増加したが、すべてに対応しきれない状況である。今後は内容を精査しながら、学生の活動の場の拡大と教職員が活動に参加しやすい環境整備を進めていくことが課題である。「足の保健室」の今年度利用者は年間延べ159人名、「さくカフェ(認知症カフェ)」は年12回開催し、延べ参加者200名を超え、どちらも目標人数を大きく上回る結果であった。研究活動については、主に看護学部が中心に行っている足の健康に関する活動に加え、人間福祉学部が開設してスタートした「佐久ケア・モデルの確立に関わる研究」は3年目で、次年度も継続していく。
7-2	達成すべき目標・状態	
携強化	「教育研究連携事業」は、大学教員としての研究力、教育力が礎となって開催できることから、FDを一層重視しつつ教員が能力開発できるよう支援していく必要がある。研修事業については、臨地実習指導者研修セミナーや看護研究塾の継続を通して現場の看護職と一緒に看護の質向上をめざしていく。これら研修事業は殆どの教員がかかわって実現されており、今後において継続・発展させるためには現状の内容と方法、人員のあり方についており、今後において継続・発展させるためには現状の内容と方法、人員のあり方についてとが急務である。	

基準8	学生確保	
	達成すべき目標・状態	令和6 (2024) 年度評価
	し、大学ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入、アドミッション・ポリシーの周知を図りながら、学生募集活動を効果的に行う努力を重ねている。	看護学部は、2025年度入試で受験者数延べ131名(実質112名)を得て、2024年度入試103名から約30名増加した。入学者は2025年度82名(定員充足率91%)を確保でき、前年度の63名(70%)を上回ることが出来た。2025年度入試において、病院推薦制での受験生は1名、県外者対象型の受験生は0名であったことを踏まえ、2026年度入試では、病院推薦制、県外者対象型は実施せず、総合型選抜は自己推薦制(記述型、プレゼンテーション型)の実施とする。また、入学実績をもとに指定校推薦人数を増やし、県内の志願者増加に努める。
	ことの効果、両者を共に広報することにより、両学部の学推確保が課題である。大学院については、修士論文コースの定員がここ数年埋まっていない。丁寧な学生指導、長期履修の周知などをはじめ、佐久大学卒業者への応募を進めていく。 学部・研究科・専攻科・	人間福祉学部は、令和6年度までの入学者が40名を切る状況であり、完成年度を迎えて、カリキュラムをスリム化し4つの柱(履修モデルとしてのコース制)で教育内容の見える化を試みた。高校生向けのチラシを2種類、コース制を説明した説明資料1部を作成して学部教員全員で、できる限り継続性を保ち、関係性を構築できるよう、過去に訪問した高校を中心に分担して、高校訪問等で使用し説明した。探求授業の成果をブレゼンできる場を設定するなど、多様な入試を試みた。これらの取組にも関わらず、2025年度入試入学者は22名(入学定員充足率31.4%)と大幅に減少した。定員未充足は廃する地区内の公立大学への入学者増加によって学校推薦者の大幅減、東信地区での減少が目立った。連携協定校を中心に各校からの入学者確保の目標で表し、広報活動を行う。長野県内、県外の地区ごと、入試区分ごとの目標値を設定し、重点校を設けて高校訪問をはじめ学生確保をしていく。高校生に理解しやすく選ばれる教育内容を示すための学部内で検討し、学びのスリム化とともに2本に統合する。医療福祉以外の地域福祉、地域デザインにかかわる人材育成を学部の強味としてアピールしていく。初めての卒業生の国家試験の合格率や就職先、在籍学生の成長・変化に関する個別的な情報を提供し、教育の成果を具体的に提示する・大学案内の内容変更、HPの更新等は2つの柱を強調して広報できるように全面改定を行う。過去4年の志願者総数を基にした、定員の減と入試区分ごとの日標値を設定する。・入試区分ごとに入学者の目標値を設定する。・入試区分ごとに入学者の目標値を設定する。
	通	大学院研究科では10名の定員に対し、7名が受験し7名を合格としたが、1名の辞退があった。引き続き、大学ホームページを活用したPR活動に努めるとともに、毎年度作成している大学院生募集のポスター、修了生の活躍を掲載したリーフレットを県内医療機関、行政機関、実習施設及び看護学校等への配付を行った。また、学部卒業生が将来的に進学を検討できるよう、学部生への啓発や、同窓会誌にも大学院リーフレットを送付するなどの活動を実施した。さらに、教員が担当する長野県看護協会や市町村、病院等の研修会、学会での配布を行った。次年度より認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修を実施する際にも、大学院についてPRをする予定である。 助産学専攻科は2024年度入試では22名、2025年度入試では19名の受験者数があり、10名定員を確保できている。引き続き、より質の高い学生確保に向け、広報活動や進学相談会などの充実に努めていく。